



- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和5年1月1日)
    - 住宅地 ○
    - 商業地 5-○
    - 工業地 9-○
  - 地価調査基準地 (令和5年7月1日)
    - 住宅地 県○
    - 宅地見込地 県3-○
    - 商業地 県5-○
    - 工業地 県9-○
    - 林地 林○
  - 公示・調査の共通地点
 

地点番号の金額は、千円/m<sup>2</sup>(林地は、千円/10a)
  - 市街化区域 (非線引き都市計画区域)
 

において用道地域
  - 線引き都市計画区域
  - 非線引き都市計画区域

トンネル	△74.8 電子基準点	△124.7 特別標高点
二重線 4車線以上	△52.4 三角点	△125 標高点
二重線 2車線幅員13m未満	□21.7 水準点	
二重線 1車線幅員3.0m未満の道路	◎ (市役所 神社)	◎ (東京都区役所 寺 院)
徒歩道	○ (町役場 高塔)	○ (指定都市の役所)
高速道路	○ 官公署	○ 煙突
国道及び国道番号	△ 裁判所	△ 風車
都道府県道	△ 税務署	△ 油井・ガス井
有料道路	△ 消防署	△ 灯台
庭園路	△ 保健所	△ 抗口
石	△ 警察署	△ 温泉
車線 新線以上	X 交番	X 環火口・噴気口
(JR線)	◎ 郵便局	◎ 探鉱地
普通鉄道	x 小・中学校	x 城跡
トンネル	◎ 高等学校	◎ (史跡・名勝)
地下の鉄道	◎ 病院	◎ 天然記念物
特殊鉄道	◎ 博物館	◎ 港
路面の鉄道	◎ 図書館	◎ 漁港
索道(リフト等)	◎ 老人ホーム	◎ 記念碑
建設中または運行中止中の鉄道	◎ 電波塔	◎ 自然災害伝承碑
橋及び高架部	◎ 発電所	◎ 変電所
都府県界	田	竹林
北海道総合振興局・振興局界	畑	ヤシ科樹林
市区町村界	茶畑	ハイマン地
所屬境界	果樹園	在り地
特定地区界	広葉樹林	荒地
送電線	針葉樹林	

  

普通建物	立体交差	水高標高	せき
堅ろう建物	大	水深	水制
高層建物	墓地	ダム	地下水路
無壁舎	分離帯	溝	空路水路
タンク等		流	流水方向
		渡船	水門

  

湿地	砂れき地	おう地(小)
擁壁	岩	おう地(大)
渡船	懸崖	土がけ
	懸崖	雨裂
	懸崖	岩がけ
		万年雪

**索引図**

	湯ノ花	荒海山
帝釈山	湯西川 5	五十里湖
川俣温泉	川俣湖 9	川治 10



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHf 57」